

(案)

事 務 連 絡  
平成 2 4 年 月 日

各大学の大学通信教育担当者 各位

文部科学省高等教育局専門教育課

「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査」の実施について（依頼）

平素より、大学通信教育の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

文部科学省では、本年 8 月に新たに「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）を設置し、①大学通信教育における情報通信技術の活用、②特区 8 3 2 の全国展開に伴う大学通信教育設置基準の在り方、③情報通信技術を活用した大学教育の改善などについて検討を進めております。

去る 8 月 2 1 日に開催された第 1 回協力者会議において、大学通信教育の現状及び課題を把握し、今後の検討に活用するため、各大学に対して「大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査」を実施することとなりました。

つきましては、本件調査に御協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

調査票は、協力者会議委員に相談のうえ、別添のとおり作成しております。各大学におかれては、御多忙のところ、まことに申し訳ございませんが、調査票への回答につきまして、宜しくお願い申し上げます。

回答は、1 0 月 2 9 日（月）迄に下記担当まで御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、御提出いただいた調査票につきましては、協力者会議における検討以外には使用いたしません。また、報告書や提言、印刷物等の形で公表する場合には、統計処理したデータのみを公表し、個々の大学・学部が判別できる形で公開することはございません。

【本件担当】

文部科学省高等教育局専門教育課  
情報教育推進係 福島 河村  
電 話：03-5253-4111  
（内線 2935、2992）  
E-mail：senmon@mext. go. jp

## 大学通信教育等における情報通信技術の活用に関する調査票（案）

### 記入にあたって

- 1 本調査票は別途送付する Excel ファイルに回答を入力し、10月29日(月)までに以下の提出先に電子メールで提出してください。
- 2 この調査票は通信教育を実施する学部ごとに作成してください。記入欄が足りない場合は、適宜欄を追加して記入してください。
- 3 □で示した項目は、該当する項目にチェック印を入れるか黒く塗りつぶしてください。
- 4 項目4以降における回答表中の「番号」は、項目3の回答表に記入した学科の番号と対応するように記入してください。学科が4つ以上ある場合は、適宜回答欄を追加し、記入してください。
- 5 「前年度間」とある場合は、平成23年度中のデータについて、それ以外は平成24年5月1日現在のデータについて記してください。
- 6 該当者等がない場合は、回答欄に斜線を引いてください。
- 7 項目37以降のメディアを利用して行う授業に関する調査についても、該当項目について回答を記入してください。
- 8 項目53～63については、通学制の課程が通信教育を併せ行う場合に、通学制の課程について回答してください。

#### 【本調査票の提出先・問い合わせ先】

文部科学省高等教育局専門教育課情報教育推進係 福島、河村

電話：03-5253-4111（内線2935）

03-6734-3347（夜間直通）

E-mail：senmon@mext.go.jp

記入者（記入内容に関する問い合わせ担当者）					
ふりがな 氏名		部署名		職名 (職位)	
電話		E-mail			

## I 大学通信教育の状況に関する調査

### 項目 1 ■学校の名称などの情報

設置者種別	<input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> 株式会社	設置者名			
学校名		学部名称		学部の所在地	
通信教育の組織の名称					

「通信教育の組織の名称」は、「通信教育部」「通信教育課程」など通信教育部門を包括する組織名を記入する。

### 項目 2 ■通信教育の概要

区分	<input type="checkbox"/> 通信教育のみを行う学部等 <input type="checkbox"/> 併せ行う組織	通信教育の開設年月			
通信教育の目的及び特色					

区分の「通信教育のみを行う学部等」とは、大学通信教育設置基準（昭和56年文部省令第33号）第9条第1項により通信教育のみを行う学部等の組織を置く場合。「併せ行う組織」とは、大学通信教育設置基準第9条第2項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合を指す。

「通信教育の目的及び特色」には、各大学等における通信教育の目的及び特色を簡潔に記入する。

### 項目 3 ■開設学科等

番号	開設学科名	開設年月	概要	備考（名称変更等）
1				
2				
3				
4				



## 項目6 ■関連する学科の定員等

「併せ行う」場合の、通学制（昼間）の学部について								
学部の 名称		開設する 学科	学科名	入学定 員	編入学 定員	収容定 員	関連する通 信制の学科	備考（定員変更 等）
学部の 開設年 月		開設する 学科						
「併せ行う」場合の、通学制（夜間）の学部について								
学部の 名称		開設する 学科	学科名	入学定 員	編入学 定員	収容定 員	関連する通 信制の学科	備考（定員変更 等）
学部の 開設年 月		開設する 学科						

本項目は、大学通信教育設置基準（昭和56年文部省令第33号）第9条第2項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合に記入する。

「備考（定員変更等）」は定員変更、学部・学科名称の変更などを「〇〇年〇月学科名称を〇〇学科から〇〇学科に変更、入学定員を〇〇人から〇〇人に変更」と記入する。

## 項目7 ■授業料等

番号	1年次入学金等 (円)	2-4年次編入 学金等 (円)	授業料等 (年額、円)	受講料等 (年額、円)	備考
1					
2					
3					
4					

「入学金等」「編入学金等」は、入学、編入学の段階で必要な費用で、選考料等を含む。

「授業料等」は、面接授業料以外の1年間の授業料、教材費、施設利用料、課外活動費等を含む。

「受講料等」は、面接授業を受講するにあたり、「授業料等」の他に必要となる受講料などを記入する。なお、「受講料等」が面接授業の開催地（学内・学外）、授業形態（講義、演習、実験・実習）によって異なる場合は、学内開催の講義の受講料について記入する。（「メディアを利用して行う授業」の受講料については、項目47でお聞きます）。

単位毎、科目毎又は講座毎に授業料及び受講料を徴収している場合は、1単位、1科目又は1講座あたりの授業料及び受講料について記入し、「備考」欄にその旨記入する。

学生が休学するにあたり、通常と異なる額の学費、在籍料、登録料等を徴収している場合は、その旨を金額と共に備考に記入する。

**項目 8 ■ 取得可能な資格等**

番号	取得可能な資格等
1	
2	
3	
4	

各学科において取得可能な資格について、「教員免許（国語・中高・1種）」「学芸員」等と記入する。

「取得可能な資格等」には、当該大学において、資格取得に必要な単位を全て修得できるものについて記入する（資格取得に必要な単位の一部のみを修得できるものについては記入しない）。

**項目 9 ■ 免許状・資格等に係る単位取得を目的とした就学**

		実施している場合の該当免許状・資格等の名称
卒業を主たる目的とせず、免許状・資格等を目的とした入学又は編入学した者への当該免許状・資格等に関する単位修得証明書等（「学力に関する証明書」、「学芸員資格関係単位修得証明書」等）の発行	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
卒業を主たる目的とせず、免許状・資格等を目的とした入学及び編入学した者への学校教育法第105条に定める履修証明書（単位取得証明書ではなく特別の課程等を明記したもの）の発行	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

科目等履修生等ではなく、正規の課程に入学又は編入学した学生のみを対象とした対応について記入する。







項目 1 3 ■平成 2 3 年度最終学歴別入学者数及び編入学者数（正規の課程のみ）

番号		大学院（博士）修了		大学院（修士）修了		大学院（専門職）修了		大学学部卒		短期大学卒		高等専門学校卒	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1	入学者数												
	編入学者数												
2	入学者数												
	編入学者数												
3	入学者数												
	編入学者数												
4	入学者数												
	編入学者数												

番号		専門学校卒		高等学校卒		大学／短大／高専中退者		高等学校卒業程度認定試験合格者		大学が定める特修生等		その他	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1	入学者数												
	編入学者数												
2	入学者数												
	編入学者数												
3	入学者数												
	編入学者数												
4	入学者数												
	編入学者数												

学校基本調査における入学者数の調査（5月1日現在）とは異なり、平成23年度における全入学者について記入する。

「編入学者数」には再入学者も含める。また、大学内の通信による課程と通学による課程の間や学科間の学籍異動について編入学に準じて取り扱っている場合は編入学者数に含める。

項目 1 4 ■ 過去 5 年間の入学者数及び編入学者数（正規の課程のみ）

番号		平成 1 9 年 度	平成 2 0 年 度	平成 2 1 年 度	平成 2 2 年 度	平成 2 3 年 度
1	1 年次入学者数					
	2 年次編入学者数					
	3 年次編入学者数					
	4 年次編入学者数					
2	1 年次入学者数					
	2 年次編入学者数					
	3 年次編入学者数					
	4 年次編入学者数					
3	1 年次入学者数					
	2 年次編入学者数					
	3 年次編入学者数					
	4 年次編入学者数					
4	1 年次入学者数					
	2 年次編入学者数					
	3 年次編入学者数					
	4 年次編入学者数					

各年度の入学者数及び編入学者数（含む再入学者）について記入する。

項目 1 5 ■ 平成 2 3 年度入学者及び編入学者等の内訳（正規の課程のみ）

番号		1 年次入学		2 年次編入学		3 年次編入学		4 年次編入学	
		男	女	男	女	男	女	男	女
1	入学・編入学志願者数								
	合格者数								
2	入学・編入学志願者数								
	合格者数								
3	入学・編入学志願者数								
	合格者数								
4	入学・編入学志願者数								
	合格者数								

学校基本調査における入学者数の調査（5月1日現在）とは異なり、平成23年度における全入学（含む再入学・編入学）志願者数について記入する。

入学・編入学を認められたが辞退した者も合格者に含める。そのため、学力試験等を行っていない場合

で、書類選考等による不合格者がいないときは、「入学・編入学志願者数」と「合格者数」は同数になる。

大学内の通信による課程と通学による課程の間や学科間の学籍異動について編入学に準じて取り扱っている場合は編入学に含める。

項目 16 ■ 在学年数別卒業生数（前年度間）

	最低在学年数 卒業生		1年超過		2年超過		3年超過		4年以上超過		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1												
2												
3												
4												

平成24年度学校基本調査「大学通信教育調査票」項目10の計の欄と同じ数値を記入する。

項目 17 ■ 在学年限等

	学則等に定める在学の上限年数	「併せ行う」場合の通学制（昼間）の学則等に定める在学の上限年数
1年次入学		
2年次編入学		
3年次編入学		
4年次編入学		
在学の上限年数を超えた者の在学継続規定（学則等に定めるもの）	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	実施している場合の「再入学」等の名称

項目 18 ■ 授業の方法等（前年度間）

番号	開設授業科目総数	印刷教材等による授業科目数	放送授業科目数	面接授業又はメディアを利用して行う授業科目数	
					うちメディアを利用して行う授業科目数
1					
2					
3					
4					

「開設授業科目総数」には、学則に定める学科毎の開設授業科目総数を記入する。

授業の方法等の区分は、大学通信教育設置基準第3条第1項による。一つの授業科目を複数の授業の方法により実施している場合において、印刷教材等による授業及び印刷教材等以外による授業を実施している科目については印刷教材等による授業として、放送授業及び面接授業又はメディアを利用して行う授業を実施している場合は放送授業としてそれぞれ1と数えることとする。

【参考】1 授業科目を複数の授業方法により実施している場合の数え方

印刷教材等による授業 + 印刷教材等以外による授業 → 印刷教材等による授業科目  
 放送授業 + 面接授業又はメディアを利用した授業 → 放送授業科目

項目19 ■印刷教材等による授業と他の授業方法の併用の状況（前年度間）

番号	印刷教材等のみ	放送授業	面接授業	メディアを利用した授業	放送授業及び面接授業	放送授業及びメディアを利用した授業	面接授業及びメディアを利用した授業	放送授業、面接授業及びメディアを利用した授業
1								
2								
3								
4								

前項目で「印刷教材等による授業科目」として回答した科目について、他の授業方法を併せて行っている場合は、併用している各授業方法について科目数を記入する。

項目20 ■外国における履修

番号	外国に居住する学生数（正規課程のみ）			
	日本人		外国人	
	男	女	男	女
1				
2				
3				
4				

大学通信教育設置基準第3条第3項により、外国において授業を履修させている学生数を記入する。

項目 2 1 ■外国における面接授業の実施（前年度間）

外国において実施する面接授業等	<input type="checkbox"/> あり	実施している面接授業等の概要
	<input type="checkbox"/> なし	

単位を付与するものについてのみ記入する。

項目 2 2 ■外国の大学における学修（前年度間）

	対象とする学修	与える単位の上限	単位を付与した学生数	単位を付与した学生 1 人当たりの認定単位数平均
大学設置基準第 28 条第 2 項によるもの				

「対象とする学修」には、大学設置基準第 28 条第 2 項に規定する、「外国の大学又は短期大学に留学する場合」、「外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合」、「外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合」のいずれに当てはまるかを記入する。

「与える単位の上限」には、前述の「対象とする学修」について、学則等で定められている与える単位数の上限について記入する。

項目 2 3 ■大学以外の教育施設等における学修

	単位付与の対象としている学修内容	付与する単位数の上限
大学設置基準第 29 条第 1 項によるもの		
上記以外によるもの		

大学通信教育設置基準第 7 条により、大学以外の教育施設等における学修について単位を付与している場合、対象としている学修内容及び付与する単位数の上限について記入する。「大学設置基準第 29 条第 1 項によるもの」は「大学設置基準第 29 条第 1 項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」（平成 3 年 6 月 5 日文部省告示第 6 8 号）によるもの、「上記以外によるもの」は、「大学通信教育設置基準の制定等について」（昭和 56 年 10 月 29 日文部事務次官通達）の「六 体育実技の履修方法」によるものについて記入する。

項目 2 4 ■ 定期試験等（前年度間）

1 学則等に定める定期試験等の名称	
2 平成 2 3 年度実施回数 及び実施月日	回 実施月日（ ）
3 平成 2 3 年度実施会場 数	会場
4 実施方法等	<input type="checkbox"/> 試験会場 <input type="checkbox"/> インターネット経由による在宅等での試験 <input type="checkbox"/> それ以外の方法（ ）
5 4で「インターネット 経由による在宅等での試験」と回答した場合、本人確認をどのように行っているか。	<input type="checkbox"/> ID及びパスワードの入力による確認 <input type="checkbox"/> Webカメラによる目視確認 <input type="checkbox"/> 指紋、静脈、顔認識等、生体認証による確認 <input type="checkbox"/> 磁気カード、ICカードによる認証（IDとの併用を含む） <input type="checkbox"/> その他（ ）

「学則等に定める定期試験等の名称」には「科目修了試験」、「単位認定試験」等の試験名を記入する。

項目 2 5 ■ 卒業・修了の要件における「面接授業等」の単位数

番号	面接授業等の単位数	「面接授業等の単位数」のうち、放送授業で代替可能な単位数	「面接授業等の単位数」のうち、メディアを利用して行う授業で代替可能な単位数
1			
2			
3			
4			

「面接授業等の単位数」には、大学通信教育設置基準第6条に規定された卒業の要件として修得すべき単位数のうち、面接授業又はメディアを利用して行う授業により修得するべき「30単位以上」について、大学等の学則等で規定している単位数を記入する。

項目 2 6 ■ 専任教員数

	学長等	教授	准教授	助教	講師
通信教育の本務者					
当該大学の専任教員である 通信教育の兼務者					

## 項目 27 ■ 専任教員数の適用条項

大学の専任教員数の適用条項	<input type="checkbox"/> 大学通信教育設置基準第9条第1項	該当条項により必要な専任教員人数	
	<input type="checkbox"/> 大学通信教育設置基準第9条第2項		
	<input type="checkbox"/> 大学通信教育設置基準第9条第2項但書き		
	<input type="checkbox"/> 大学通信教育設置基準附則第3項	備考	

専任教員数を決定するにあたり、適用されている条項にチェックを入れる。

「該当条項により必要な専任教員人数」には、適用条項により必要とされる人数を記入する。不明な場合は「備考」に記入すること。

(参考) 大学通信教育設置基準 抜粋

第9条 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第八十六条 に規定する通信による教育を行う学部（以下「通信教育学部」という。）における専任教員の数は、別表第一により定める教授、准教授、講師又は助教の数以上とする。

2 昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合においては、当該学部が行う通信教育に係る収容定員四千人につき四人の専任教員を増加するものとする。ただし、当該増加する専任教員の数が当該学部の通信教育に係る学科又は課程における大学設置基準第十三条の規定による専任教員の数の二割に満たない場合には、当該専任教員の数の二割の専任教員を増加するものとする。

附則抄

3 この省令施行の際、現に通信教育を開設している大学の組織、編制、施設及び設備で、この省令の施行の日前に係るものについては、当分の間、なお従前の例によることができる。

## 項目 28 ■ 科目等履修生による専任教員数の増加

大学通信教育設置基準第9条第3項の該当	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	増加すべき人数	
---------------------	--	---------	--

当該条項による専任教員数の増加の有無について回答する。「あり」と回答した場合は、増加すべき人数を記入する。





教員以外の者で、学生の教育指導やその補助にあたる者について記入する。

「教員以外で通信教育に従事する者の名称」には、「教務補助員」「TA」「インストラクター」などの名称を記入し、「主要な業務の内容」には教員以外の指導補助者等が行う業務について「教員の面接授業の補助」「添削業務」等と記入し、「主要な資格等」には、当該業務を行う者について必要とされる資格について、「本学大学院修士課程在学」「修士課程修了以上」等と記入する。

### 項目 3 1 ■ 添削等のための組織等

添削等のための組織	組織の名称	
	組織のスタッフ構成	
	業務内容	
通信教育実施のための事務組織	組織の名称	
	組織のスタッフ構成	
	業務内容	

「添削等のための組織」については、大学通信教育設置基準第 12 条に規定する添削等のための組織について記入する。

「通信教育実施のための事務組織」については、レポートの受付・返却処理、学生のパソコン利用のサポート、履修登録相談対応等、通信教育の実施に当たり必要な事務を行う組織（通信教育部、通信教育事務室等）について回答する。

組織のスタッフ構成には、当該組織に所属する各スタッフについて、役職及び人数を記入する（例：事務部長 1 名、担当課長 2 名、事務員 10 名）

項目 3 2 ■校舎等の施設の面積

		数	面積㎡	所在地
通信教育専用	学長室			
	会議室			
	事務室			
	研究室			
	教室（講義室、演習室、実験・実習室等）			
	図書館			
	医務室			
	学生自習室			
	学生控室			
	添削指導及び印刷教材保管・発送の施設			
	その他			
通学・通信兼用 (併せ行う組織のみ)	学長室			
	会議室			
	事務室			
	研究室			
	教室（講義室、演習室、実験・実習室等）			
	図書館			
	医務室			
	学生自習室			
	学生控室			
	その他			
大学全体	学長室			
	会議室			
	事務室			
	研究室			
	教室（講義室、演習室、実験・実習室等）			
	図書館			
	医務室			
	学生自習室			
	学生控室			
	添削指導及び印刷教材保管・発送の施設			
	その他			

大学設置基準第 3 6 条に規定された校舎等施設及び大学通信教育設置基準第 1 0 条に規定された「通信

教育関係施設」について記入する。

(参考) 大学通信教育設置基準 抜粋

第10条 通信教育学部を置く大学は、当該学部に係る大学設置基準第36条第1項に規定する校舎を有するほか、特に添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設について、教育に支障のないようにするものとする。

2以上の校地において教育を行っている場合は、校地ごとの施設面積が分かるよう、適宜記入欄を追加するか、表を分けて記入する。

### 項目33 ■主要な校舎以外の施設（前年度間）

大学の校舎以外の借用施設の概況			
施設名称	所有	施設数	活用目的
	<input type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 長期借用 <input type="checkbox"/> 一時借用		<input type="checkbox"/> 面接授業 <input type="checkbox"/> メディアを利用して行う授業 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 学生の学習 <input type="checkbox"/> 試験会場
	<input type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 長期借用 <input type="checkbox"/> 一時借用		<input type="checkbox"/> 面接授業 <input type="checkbox"/> メディアを利用して行う授業 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 学生の学習 <input type="checkbox"/> 試験会場
	<input type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 長期借用 <input type="checkbox"/> 一時借用		<input type="checkbox"/> 面接授業 <input type="checkbox"/> メディアを利用して行う授業 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 学生の学習 <input type="checkbox"/> 試験会場
	<input type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 長期借用 <input type="checkbox"/> 一時借用		<input type="checkbox"/> 面接授業 <input type="checkbox"/> メディアを利用して行う授業 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 学生の学習 <input type="checkbox"/> 試験会場
	<input type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 長期借用 <input type="checkbox"/> 一時借用		<input type="checkbox"/> 面接授業 <input type="checkbox"/> メディアを利用して行う授業 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 学生の学習 <input type="checkbox"/> 試験会場
	<input type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 長期借用 <input type="checkbox"/> 一時借用		<input type="checkbox"/> 面接授業 <input type="checkbox"/> メディアを利用して行う授業 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 学生の学習 <input type="checkbox"/> 試験会場
	<input type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 長期借用 <input type="checkbox"/> 一時借用		<input type="checkbox"/> 面接授業 <input type="checkbox"/> メディアを利用して行う授業 <input type="checkbox"/> 図書室 <input type="checkbox"/> 学生の学習 <input type="checkbox"/> 試験会場

大学の主たる所在地以外において、「面接授業会場」「学習センター」「科目試験会場」等により使用する施設について記入する。所有の「長期借用」は1年以上の契約により借用する場合、「一時借用」はそれ以下の期間借用する場合を区分する。

### 項目 3 4 ■ 図書館

通信教育に係る図書館の名称	座席数	蔵書数（雑誌種類数）
		冊（ 種）
		冊（ 種）
		冊（ 種）
		冊（ 種）

大学等の有する図書館についてのみ記入する。

2以上の校地において、それぞれ図書館を有している場合は、各図書館の座席数及び蔵書数について記入する。回答欄が足りない場合は適宜追加する。

### 項目 3 5 ■ 図書館の利用

年間開館日数	日	
開閉館時刻	(1) 通常開館時間	～
	(2) 土曜開館	1. 休館 2. 開館
	(3) 土曜開館時間	～
	(4) 日曜開館	1. 休館 2. 開館
	(5) 日曜開館時間	～
遠隔地在住の通信の課程の学生に対する図書の出借制度	1. 有	2. 無
通信の課程の学生に対する電子ブック・電子ジャーナルの閲覧制度	1. 有	2. 無

2以上の校地において、それぞれ図書館を有している場合は、各図書館の開館日数等がわかるよう、回答欄を追加するか、表をコピーして回答する。

### 項目 3 6 ■ 校地

	面積㎡	住所（複数にわたる場合は「等」と略す）
校地		
うち運動場の面積		

大学等の有する校地のみについてのみ記入する。

## Ⅱ メディアを利用して行う授業に関する調査

大学設置基準第25条第2項ならびに大学通信教育設置基準第3条第1項に規定された「メディアを利用して行う授業」（以下「メディア授業」）についてご回答ください。

（参考）大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づく大学が履修させることができる授業について定める件（平成19年7月31日文科科学省告示第114号）

通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第二十五条第一項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認められたものであること。

- 一 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（大学設置基準第三十一条第一項の規定により単位を授与する場合には、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。以下次号において「教室等以外の場所」という。）において履修させるもの
- 二 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの

### 項目37 ■メディア授業の実施状況

メディア授業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している →項目38以降について回答 <input type="checkbox"/> 実施していない →項目48以降について回答
--------------	---

項目 38 ■メディア授業の実施内容

1 メディア授業の実施開始年	(西暦) 年
2 メディア授業の主たる導入理由	<input type="checkbox"/> 教育指導上必要と判断したため <input type="checkbox"/> 学生のニーズに応えるため <input type="checkbox"/> その他 ( )
3 主なメディア授業の実施方法 (システム) (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会議システム <input type="checkbox"/> インターネットを利用した専用機器による双方向テレビ会議システム <input type="checkbox"/> Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で利用する双方向テレビ電話 <input type="checkbox"/> インターネットによるパソコンでの講義配信 (オンデマンド、講義を録画した形式) <input type="checkbox"/> インターネットによるモバイル端末での講義配信 (オンデマンド、講義を録画した形式) <input type="checkbox"/> その他、インターネットによる講義配信 (テキスト、CG、アニメーション等) <input type="checkbox"/> その他、SNS などによる学生同士の学び合い (クローズされた SNS 環境) <input type="checkbox"/> その他 ( )
4 メディア授業の補助として使用している方法 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> インターネット上の電子掲示板 (BBS) や学習管理システム等で提供されるディスカッションフォーラム <input type="checkbox"/> mixi、Facebook、Twitter などのソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) <input type="checkbox"/> 電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会議システム <input type="checkbox"/> インターネットを利用した専用機器による双方向テレビ会議システム <input type="checkbox"/> Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で利用する双方向テレビ電話 <input type="checkbox"/> CD-ROM、DVD 等に記録したメディア教材等の郵送による併用 <input type="checkbox"/> Word、PowerPoint、PDF、テキストファイル、その他の形式による資料配付 <input type="checkbox"/> コース管理システム (CMS/コースウェア) や学習管理システム (LMS) <input type="checkbox"/> その他 ( )
5 メディア授業の学習効果についての検証方法	<input type="checkbox"/> 特に行っていない <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 合格率、正答率等の検証 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目 39 ■メディア授業の取組形態

メディア授業の取組体制	<input type="checkbox"/> 全学的に実施している <input type="checkbox"/> 一部の学科のみで実施している <input type="checkbox"/> 組織としては取り組んでいない
-------------	---

項目 40 ■メディア授業の実施科目数

1 メディア授業の実施科目数	同時双方向 科目 同時双方向以外 科目
2 メディア授業（同時双方向）を実施している科目の種類	総合教育（一般教育・基礎）科目（ 科目／全 科目） 外国語科目（ 科目／全 科目） 専門教育科目（ 科目／全 科目） 教職専門科目（ 科目／全 科目）
3 メディア授業（同時双方向以外）を実施している科目の種類	総合教育（一般教育・基礎）科目（ 科目／全 科目） 外国語科目（ 科目／全 科目） 専門教育科目（ 科目／全 科目） 教職専門科目（ 科目／全 科目）
4 メディア授業（同時双方向）を実施している科目の形式	講義形式の科目（ 科目／全 科目） 演習（ゼミナール）形式の科目（ 科目／全 科目） 実技・実習形式の科目（ 科目／全 科目） 個別指導（ 科目／全 科目）
5 メディア授業（同時双方向以外）を実施している科目の形式	講義形式の科目（ 科目／全 科目） 演習（ゼミナール）形式の科目（ 科目／全 科目） 実技・実習形式の科目（ 科目／全 科目） 個別指導（ 科目／全 科目）

「メディア授業（同時双方向）」は、「大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」（平成13年3月30日文科科学省告示第51号）の第1号によるもの、「メディア授業（同時双方向以外）」は同第2号によるもの。

項目 41 ■メディア授業の年齢別受講者数（前年度間）

	18～22 歳	23～24 歳	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
同時双方向							
同時双方向以外							

前項目で回答したメディア授業の全受講者数（実数）を年齢別に記入する。

年齢は平成23年5月1日現在の年齢とする。





項目 4 3 ■ 同期式（リアルタイム）授業の実施状況

同期式（テレビ会議システム等）授業の実施頻度（平均回数を記入）	講義科目 1 科目あたり（            ）回 演習科目 1 科目あたり（            ）回 個別指導 1 教員あたり（            ）回
同期式授業実施の利点（同期式授業を実施している場合のみ）	



項目45 ■メディア授業における試験

1 メディア授業において、試験を実施しているか	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
2 1で「実施している」と回答した場合の実施方法	<input type="checkbox"/> 試験会場で行う <input type="checkbox"/> インターネットを利用して行う <input type="checkbox"/> 行っていない：成績の評価方法（ ）
3 2で「インターネットを利用して行う」と回答した場合、本人確認をどのように行っているか。	<input type="checkbox"/> ID及びパスワードの入力による確認 <input type="checkbox"/> Webカメラによる目視確認 <input type="checkbox"/> 指紋、静脈、顔認識等、生体認証による確認 <input type="checkbox"/> 磁気カード、ICカードによる認証（IDとの併用を含む） <input type="checkbox"/> その他（ ）





項目 49 ■メディア授業の実施予定（現在実施していない大学のみ）

1 メディア授業について、今後実施の予定の有無	<input type="checkbox"/> 今後実施する予定がある <input type="checkbox"/> 今後も実施する予定はない
2 1で「今後実施する予定がある」と回答した場合、どのような構想か	
3 1で「今後実施する予定がある」と回答した場合、何年後に実施予定か	<input type="checkbox"/> 1－2年後 <input type="checkbox"/> 3－4年後 <input type="checkbox"/> 5年後以降 <input type="checkbox"/> その他（ ）
4 1で「今後も実施する予定はない」と回答した場合、その理由	<input type="checkbox"/> 学内のコンセンサスが得られない <input type="checkbox"/> コストがかかりすぎる <input type="checkbox"/> 学習効果が不明 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### Ⅲ メディア授業以外での情報通信技術の活用状況に関する調査

#### 項目50 ■パソコン・インターネット利用のサポート

1 パソコン・インターネットを利用して教育を行うことのできる教員の割合（兼任の教員も含む）	<input type="checkbox"/> ほとんど全ての教員が行える <input type="checkbox"/> 約2/3の教員が行える <input type="checkbox"/> 約1/2の教員が行える <input type="checkbox"/> 約1/3の教員が行える <input type="checkbox"/> 行える教員がほとんどいない
2 パソコン・インターネット利用のためのリテラシー教育の実施について	<input type="checkbox"/> 教員に対してのみ実施している <input type="checkbox"/> 学生に対してのみ実施している <input type="checkbox"/> 教員及び学生に対して実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
3 パソコン・インターネット利用のためのサポート組織	<input type="checkbox"/> 置いている（組織名 _____） <input type="checkbox"/> 置いていない

通信教育の課程について回答する。

#### 項目51 ■メディア授業以外の授業における情報通信技術の活用（前年度間）

	授業科目数	教材・番組等をインターネット経由で配信している科目数	レポート課題をインターネット経由で提出できる科目数	学習質問等をインターネット経由で提出できる科目数	試験等をインターネット経由で実施している科目数
印刷教材等による授業	1				
	2				
	3				
	4				
放送授業	1				
	2				
	3				
	4				
面接授業	1				
	2				
	3				
	4				

メディア授業以外の授業形態における、インターネットの活用状況について回答する。

「授業科目数」は項目18で回答した数値と同じ数値を記入する。

項目 5 2 ■ 事務手続き等における情報通信技術の活用

情報通信技術の活用をしている項目	実施状況
履修登録手続きのインターネット経由による実施	<input type="checkbox"/> システムによる実施 <input type="checkbox"/> 電子メール等による実施 <input type="checkbox"/> その他一部のみ実施 <input type="checkbox"/> 実施していない
面接授業等の登録手続きのインターネット経由による実施	<input type="checkbox"/> システムによる実施 <input type="checkbox"/> 電子メール等による実施 <input type="checkbox"/> その他一部のみ実施 <input type="checkbox"/> 実施していない
単位取得・成績等のインターネット経由による照会の実施	<input type="checkbox"/> システムによる実施 <input type="checkbox"/> 電子メール等による実施 <input type="checkbox"/> その他一部のみ実施 <input type="checkbox"/> 実施していない
学生の自主的な学習や交流のインターネット経由での実施	<input type="checkbox"/> システムによる実施 <input type="checkbox"/> 電子メール等による実施 <input type="checkbox"/> その他一部のみ実施 <input type="checkbox"/> 実施していない

「システムによる実施」とは、大学のデータベース等のシステムにより、学生がパスワード等を入力して活用できるもの。「電子メール等による実施」とは学生が電子メール又はインターネットを経由した文字転送等により個別に大学に連絡できるもの。「その他一部のみ実施」とは上記以外に情報通信技術（郵便及び電話を除く）を活用した実施方法があるもの。



(参考調査) 関連する通学制課程におけるメディア授業の実施状況に関する調査

以降の質問は、大学通信教育設置基準第9条第2項により通学の課程の組織が通信教育を「併せ行う」場合、基礎となる学部におけるメディア授業の実施状況についてご回答ください。

項目53 ■ 関連する通学課程におけるメディア授業の実施状況

メディア授業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している →項目54以降についても回答 <input type="checkbox"/> 実施していない →調査終了です。
--------------	---

項目 5 4 ■ 関連する通学制課程におけるメディア授業の実施内容

1 メディア授業の実施開始年	(西暦) 年
2 メディア授業の主たる導入理由	<input type="checkbox"/> 教育指導上必要と判断したため <input type="checkbox"/> 学生のニーズに応えるため <input type="checkbox"/> その他 ( )
3 主なメディア授業の実施方法 (システム) (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会議システム <input type="checkbox"/> インターネットを利用した専用機器による双方向テレビ会議システム <input type="checkbox"/> Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で利用する双方向テレビ電話 <input type="checkbox"/> インターネットによるパソコンでの講義配信 (オンデマンド、講義を録画した形式) <input type="checkbox"/> インターネットによるモバイル端末での講義配信 (オンデマンド、講義を録画した形式) <input type="checkbox"/> その他、インターネットによる講義配信 (テキスト、CG、アニメーション等) <input type="checkbox"/> その他、SNS などによる学生同士の学び合い (クローズされた SNS 環境) <input type="checkbox"/> その他 ( )
4 メディア授業の補助として使用している方法 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> インターネット上の電子掲示板 (BBS) や学習管理システム等で提供されるディスカッションフォーラム <input type="checkbox"/> mixi、Facebook、Twitter などのソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) <input type="checkbox"/> 電話回線を利用した専用機器による双方向テレビ会議システム <input type="checkbox"/> インターネットを利用した専用機器による双方向テレビ会議システム <input type="checkbox"/> Skype、Facetime 等、パソコンやスマートフォン上で利用する双方向テレビ電話 <input type="checkbox"/> CD-ROM、DVD 等に記録したメディア教材等の郵送による併用 <input type="checkbox"/> Word、PowerPoint、PDF、テキストファイル、その他の形式による資料配付 <input type="checkbox"/> コース管理システム (CMS/コースウェア) や学習管理システム (LMS) <input type="checkbox"/> その他 ( )
5 メディア授業の学習効果についての検証方法	<input type="checkbox"/> 特に行っていない <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 合格率、正答率等の検証 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目 5 5 ■ 関連する通学制課程におけるメディア授業の取組形態

メディア授業の取組体制	<input type="checkbox"/> 全学的に実施している <input type="checkbox"/> 一部の学科のみで実施している <input type="checkbox"/> 組織としては取り組んでいない
-------------	---

項目 5 6 ■ 関連する通学制課程におけるメディア授業の実施科目数

1 メディア授業の実施科目数	同時双方向 科目 同時双方向以外 科目
2 メディア授業（同時双方向）を実施している科目の種類	総合教育（一般教育・基礎）科目（ 科目／全 科目） 外国語科目（ 科目／全 科目） 専門教育科目（ 科目／全 科目） 教職専門科目（ 科目／全 科目）
3 メディア授業（同時双方向以外）を実施している科目の種類	総合教育（一般教育・基礎）科目（ 科目／全 科目） 外国語科目（ 科目／全 科目） 専門教育科目（ 科目／全 科目） 教職専門科目（ 科目／全 科目）
4 メディア授業（同時双方向）を実施している科目の形式	講義形式の科目（ 科目／全 科目） 演習（ゼミナール）形式の科目（ 科目／全 科目） 実技・実習形式の科目（ 科目／全 科目） 個別指導（ 科目／全 科目）
5 メディア授業（同時双方向以外）を実施している科目の形式	講義形式の科目（ 科目／全 科目） 演習（ゼミナール）形式の科目（ 科目／全 科目） 実技・実習形式の科目（ 科目／全 科目） 個別指導（ 科目／全 科目）

「メディア授業（同時双方向）」は、「大学設置基準第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」（平成 1 3 年 3 月 3 0 日 文部科学省告示第 5 1 号）の第 1 号によるもの、「メディア授業（同時双方向以外）」は同第 2 号によるもの。

項目 5 7 ■ 関連する通学制課程におけるメディア授業の年齢別受講者数（前年度間）

	18～22 歳	23～24 歳	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
同時双方向							
同時双方向以外							

前項目で回答したメディア授業の全受講者数（実数）を年齢別に記入する。

年齢は平成 2 3 年 5 月 1 日現在の年齢とする。



項目 59 ■ 関連する通学制課程における同期式（リアルタイム）授業の実施状況

同期式（テレビ会議システム等）授業の実施頻度 （平均回数を記入）	講義科目 1 科目あたり（            ）回 演習科目 1 科目あたり（            ）回 個別指導 1 教員あたり（            ）回
同期式授業実施の利点（同期式授業を実施している 場合のみ）	



項目 6 1 ■ 関連する通学制課程におけるメディア授業における試験

1 メディア授業において、試験を実施しているか	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない
2 1で「実施している」と回答した場合の実施方法	<input type="checkbox"/> 試験会場で行う <input type="checkbox"/> インターネットを利用して行う <input type="checkbox"/> 行っていない：成績の評価方法（ ）
3 2で「インターネットを利用して行う」と回答した場合、本人確認をどのように行っているか。	<input type="checkbox"/> ID及びパスワードの入力による確認 <input type="checkbox"/> Webカメラによる目視確認 <input type="checkbox"/> 指紋、静脈、顔認識等、生体認証による確認 <input type="checkbox"/> 磁気カード、ICカードによる認証（IDとの併用を含む） <input type="checkbox"/> その他（ ）

